

指定管理者制度の現状と分析

加藤 賢一

(指定管理者制度についての会長諮問機関、日本プラネタリウム協議会)

指定管理者制度について天文教育普及研究会は2006年9月12日付けで「天文教育施設に対する指定管理者制度導入に関する声明」を出し、博物館・科学館、プラネタリウム、公開天文台などの天文系社会教育施設がその使命をまっとうできるように制度の適用について慎重に対応してもらいたい旨の意見表明を行った。

その後、指定管理者制度についての会長諮問機関がおかれ、さらに広く意見を公表すべく日本プラネタリウム協議会（JPA）と共同でプラネタリウム館を主な対象としたアンケートを実施し、現状を把握し、現場の声を収集することになった。アンケートは2006年12月に行われ、124館のデータが得られ、その結果は2007年5月に公表された（報告2編が会のホームページに掲載されている）。

その主な結果は下記のとおりである。担当者レベルでの意見の集約も行われたが、経費を削減しつつ社会教育機関としての機能向上（法の想定した目的）が実現しているという事例はなかった。職員の意識の向上が見られて良くなったという例も報告されているが、こうした積極的な意見はごく少数にとどまり、むしろモラルの低下や厳しい労働実態を憂慮する意見が多かった。

- ・ 制度導入の実態 導入済み（導入の決定、導入の見込み含む）= 44%、直営 = 20%
- ・ 導入時期 図7参照。2006年4月1日から集中
- ・ 期 間 図8参照。3年、5年に集中
- ・ 募集方法 公募 = 47%（競争あり = 21%、なし = 26%）
- ・ 利用料金制度 導入 = 63%

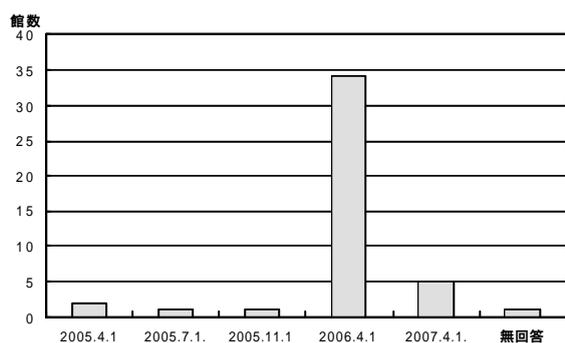


図7 指定管理者制度の導入時期

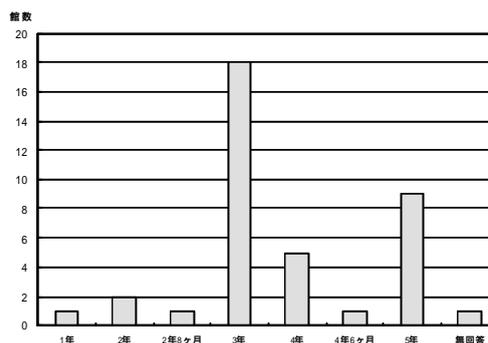


図8 指定管理期間

今後とも、日本天文学会、日本公開天文台協会、日本プラネタリウム協議会等の関係機関と共同し、教育現場の意見を土台にして、指定管理者制度のより良きあり方について意見表明を行い、世論の喚起に資することとしたい。